



宝城中学校だより

令和7(2025)年4月7日
第21号
校長 小田 哲也

学校教育目標：「集団の力を活かして、よりよい社会の創り手として「自走」できる生徒の育成」

1. 新年度がはじまりました。よろしくお願いします。

本日、4月7日(月)、新しい年度がスタートしました。昨年度末の終業式では私から「充実した年になりましたか」と質問しましたが、8割ぐらいの生徒のみなさんが「充実していた」と応えてくれました。大変嬉しかったです。

さて、改めて思うのですが、4月は心機一転、再出発のときであり、これまでの学校生活を振りかえって、よいところをさらに伸ばす工夫をして、軌道修正すべきところは謙虚な心、素直な心で改めるのが大切だと、去年の学校だよりでもふれていました。

2, 3年生の皆さんには、新たに「挑戦」というキーワードを贈りたいと思います。みなさんは、「挑戦」というとどんなことを思い浮かべますか。「自分に出来ないことに挑戦する」とか「今まで体験したことのないことに挑戦する」などを思い浮かべるのではないでしょうか。

私は、実は今この時、この瞬間、人は「常に挑戦して生きている」ということがいえるのではないかと思います。願わくば、「自分のよいところをさらに伸ばす挑戦」をして欲しいと願っています。



2. 保護者の皆様へご報告(御礼)とお願いです。

①「教育条件整備」に係る取組の報告と御礼

例年に習い、昨年度も「教職員の配置充実・奨学金制度・社会教育制度のさらなる改善と充実」を求めた「すべての子どもたちの教育条件整備」についての小中保護者の合同学習会や個人及び団体署名活動をすすめてまいりました。おかげさまで、宝城中学校区においては3,200筆を超える署名が集まり、本年度も校区3小中学校に児童生徒の学習・進路保障のための教職員定数が配置されました。改めて御礼申し上げます。

本校においては、配置された教職員の定数を活用して、本年度の3学年を2クラスに分けさせていただき、引き続き教室環境を広々と活用できるようになり、授業においても少人数による授業が実施可能となりました。また、1, 2年生においても複数の教科によってTTによる授業が可能となりました。重ね重ね御礼申し上げます。ありがとうございました。

②PTA総会へのご参加をお願いいたします。

4月25日(金)に本年度のPTA総会が行われます。その際に、授業参観、学級保護者会、部活動保護者会が行われますので、ご参加をよろしくお願いします。

また、本年度もPTA歓送迎会を行います。任意ではありますがご参加いただきますようお願いいたします。

3. 転任者・赴任者の紹介

本年度の人事異動で、3月24日（月）の修了式の際に、生徒のみなさんには、本校を離れる先生方とのお別れの会をさせていただきました。私自身、お別れは寂しく思いますが、それぞれの先生方に感謝の気持ちを確認できたところでした。

そして、新たに本校でご活躍いただく先生方を迎えました。紹介させていただきます。



転出の先生	転入の先生

4. 部活動の地域移行がはじまっていますが・・・。

部活動の地域移行に向け、昨年度から小郡市内の全中学校のソフトボール部が合同での取組をスタートしています。ソフトボール部については、指導者の確保、予算面、活動場所、などなどがうまくいっている状況のようですが、他の種目でも、地域移行が可能なのか？ということになると課題が山積となっています。段階的ではありますが、小郡市教育委員会の方針としては、土日の部活動は「地域」で実施できる状況をつくりたい、平日は、学校での活動を行いたいという方針が出ています。そのためには、次のような条件をクリアしていく必要があります。

- ① 土日の指導者の人材確保（種目の専門性、雇用 or ボランティア？）
- ② 平日の指導を誰が行うのか。（教職員の時間外労働、専門外の種目での顧問）
- ③ 土日の活動場所、使用する道具などの予算面など
- ④ 中体連大会の運営を誰がどのように行っていくのか。

すでに種目によっては、中体連（中学校体育連盟）での「全国大会」「九州大会」が実施されない種目も出てきています。大きく変わっていく状況です。

生徒のみなさんや保護者の皆様には、このような現状があることを知っていただいて、学校での部活動に、ご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

さて、本年度も小郡市教育委員会の「小郡市部活動の在り方に関する指針」に沿って部活動を運営してまいります。以下のとおりです。

○ 学期中の休養日は、「基本的には」週あたり3日以上とします。

※ 原則として平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日（週休日）は少なくとも1日以上を休養日とします。本校では、月曜日及び木曜日を「ノー部活デー」とします。

※ ただし大会等により調整が必要な場合もあり、休養日が各部活動で異なる場合があります。配布される活動計画表で確認下さい。

※ 週休日に大会参加等により休養日を設けることができなかった場合は、その休養日は他の日に振り替えます。

○ 朝練については、「基本的には」3月1日から5月31日の期間は中止とします。

※ ただし この期間中に大会等があり、朝練を実施する場合は、保護者・部員と十分な連絡を取り了承のもと活動をします。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。